

「米価下落及び資材価格高騰等に伴う営農相談窓口」の設置について

令和8年産米の概算金の下落に伴う米価への影響により、宮城県の農家経営への更なる影響が懸念されているため、本日、農業振興課、県内7カ所の地方振興事務所農業振興部（気仙沼は農業・農村振興部）及び亘理・美里農業改良普及センターに営農相談窓口を設置しましたのでお知らせします。

相談窓口では、米価下落及び資材価格高騰等による営農継続などに対して不安を持つ農業者の方からの相談に対し、制度資金の案内や生産コスト低減技術などについて助言等を行います。

窓口設置については、市町村・JA等へ文書通知するほか、宮城県ホームページ（農業振興課）でもお知らせします。

相談窓口設置場所	問合せ電話番号
農業振興課	022-211-2837
大河原地方振興事務所農業振興部	0224-53-3289
仙台地方振興事務所農業振興部	022-275-9250
北部地方振興事務所農業振興部	0229-91-0717
北部地方振興事務所栗原地域事務所農業振興部	0228-22-2268
東部地方振興事務所農業振興部	0225-95-7809
東部地方振興事務所登米地域事務所農業振興部	0220-22-8603
気仙沼地方振興事務所農業・農村振興部	0226-24-2534
亘理農業改良普及センター	0223-34-1141
美里農業改良普及センター	0229-32-3115

相談時間：祝祭日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで